

令和4年度「保育所等の職場環境改善に関する事業」について

1. 事業概要

保育士の離職防止・処遇改善を図るため、保育現場の働き方改革として職場環境改善のアドバイザーを派遣する事業です。

また、職場環境改善と併せ、幼児教育・保育について、園内に講師を派遣し、実践的な研修を実施し、保育の面白さや魅力を改めて実感してもらうことを目的に実施します。

2. 施設選定

地域性や施設規模、施設種別を考慮し、10園を選定する。

- ・地区：長崎、佐世保、県北、県央、西彼・東彼、離島 各地区から1~2園
- ・規模：小規模（定員20~60人）、中規模（60~150人）、大規模（150人以上）
- ・種別：保育所、認定こども園（私立から選定）

3. アドバイザー等について

①保育現場に精通したアドバイザー（社会保険労務士）について

保育施設では、従来から、社会保険労務士に就業規則や給与規定の見直しなどのアドバイスを受けており、保育現場へ精通している社会保険労務士は多いと思われるため、そのような社会保険労務士に働き方改革も含めて依頼する。

②実践型研修の講師について

講師は、保育士養成校の教師を想定。

実践型研修とは、実際の保育現場に講師に入っただき、講義→実践→ディスカッション等で保育のよりよいあり方や、面白さに改めて気づきを得ていただく研修を行う。

4. 成果発表等フォーラムについて

事業に取り組んだ施設の成果発表、働き方改革に関連する講演、ICT機器の展示等を実施する。

1施設 以下の①②を合わせた研修を行い、成果発表を予定しています。

(9月頃 派遣開始)

①アドバイザー（社会保険労務士）派遣

約2時間 × 3回

②実践型研修の講師派遣

約2時間 × 3回

①②

各3回 計6回の研修（予定）

③成果発表フォーラム（令和5年1月頃 開催予定）

事業に取り組んだ施設の成果発表

5. スケジュールについて（予定）

9月 派遣開始

11月 成果発表フォーラム内容検討

1月 成果発表フォーラム開催

※実施施設とアドバイザー等と打合せを行いながら、進めていく予定。